資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一〇〇万円減少し九〇〇万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月十日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十月二十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十一年十一月九日

東京都町田市原町田六丁目一七―一九

佳興株式会社

代表取締役　閻　志　国

資本金の額の減少公告

債権者各位

当社は、平成二十一年十月二十日開催の臨時株主総会決議により資本金の額十億円を五億五、〇〇〇万円減少し、四億五、〇〇〇万円とすることにし、減少額全額を資本準備金に組み入れることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月三十一日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、平成二十一年十二月二十日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年六月四日

掲載頁　九十五頁（号外第一一六号）

平成二十一年十一月九日

東京都中央区日本橋三丁目十二番二号朝日ビルヂング

スミダ電機株式会社

代表取締役　栖関　智晴

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十万円減少して一千万円とし、減少した百五十万円は全額資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年十一月九日

横浜市中区曙町一丁目一〇番地

有限会社山口商事

取締役　山口　テイ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し六千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十二月十二日であり、株主総会の決議は、平成二十一年十一月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年八月三十一日

掲載頁　一八五頁（号外第一八七号）

平成二十一年十一月九日

長野県飯田市松尾水城一六四一番地一

株式会社マイナック

代表取締役　市瀬　和繁

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億九千万円、資本準備金の額を一億一千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十月三十日

掲載頁　一五三頁（号外第二三一号）

平成二十一年十一月九日

東京都港区北青山二丁目一三番五号青山サンクレストビル三階

ゼニア・ジャパン株式会社

代表取締役　安藤　徹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十一月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年十一月九日

東京都調布市下石原一丁目五四番一号

第一電通株式会社

代表取締役　城井　正純

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十一年十一月六日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式七二五〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一〇〇〇円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十一年十一月三十日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十一年十一月九日

東京都渋谷区本町一丁目四番一六号

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

代表取締役　嶋田　秀子

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年十二月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月九日

東京都新宿区西新宿七丁目八番二号

福八商事株式会社

代表取締役　二木　良子

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社東京ハイウエイと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年十一月九日

東京都千代田区有楽町一丁目一〇番一号

株式会社トーハイサービス

代表取締役　鈴木　誠之

限定承認公告

本籍島根県出雲市今市町一三七番地二、最後の住所兵庫県西宮市北六甲台二―二六―一〇

被相続人　亡　福間　苑子

右被相続人は平成二十一年六月十六日死亡し、その相続人は平成二十一年十月二十六日神戸家庭裁判所尼崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月九日

東京都練馬区平和台一丁目二四番一四号

相続財産管理人　福間　英之

限定承認公告

本籍名古屋市北区中味鋺一丁目一一〇九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　山下　秀憲

右被相続人は平成二十一年六月一日死亡し、その相続人は平成二十一年十月二十六日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月九日

愛知県刈谷市一ツ木町清水田二番地二三四

相続財産管理人　山下　秀樹

限定承認公告

本籍大阪府富田林市富田林町一〇六番地一、最後の住所大阪府富田林市西板持町二丁目一番一一―一〇四号　被相続人　亡　今田　清

右被相続人は平成二十一年五月二十四日死亡し、その相続人は平成二十一年十月二十六日大阪家庭裁判所堺支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月九日

大阪府富田林市西板持町八―六―一四

相続財産管理人　今田　知樹

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十一年十月十五日法務省告示第四百七十六号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
三	二	二五	鹿本市	鹿本県
平成二十一年十月三十日（号外第二百三十一号）掲載の特恵関税に関する特定特恵鉱工業産品等の輸入額等の公告中（原稿誤り）				
二一	上	終りから一七	平成21年9月16日	平成21年10月16日

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月九日付第二三七号九　六ページ●同日付政府調達第二〇五号　二六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）